公益財団法人ソーシャルサービス協会
第 55 回理事会　議事録

1. 開催日時　　2025 年(令和 7 年)3 月 7 日(金)午後 1 時 05 分～午後 3 時 30 分
1. 場　　所　　全日自労会館 6 階会議室
1. 理事総数　　6 名
1. 出席理事　　6 名　神田豊和　涌井俊夫　柴田和啓　野崎佳代子　大野俊明　竹内　清
1. 欠席理事　　なし
1. 出席監事　　伊藤東一　小太刀美津枝
1. 欠席監事　　なし
1. 議事録作成者　涌井俊夫

1. 議事の経過の要領とその結果
上記の通り出席があったので、本理事会は適法に成立した。
定款の規定により代表理事・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。
初めに議事録作成者は常務理事・涌井俊夫を全員一致で承認した。

第 1 号議案　第 54 回理事会、第 41 回評議員会以降等近々の報告(役員の職務報告等を含む)の件

1. 涌井俊夫常務理事が、第 54 回理事会、第 41 回評議員会の議事録について報告した。あわせて理事長、常務理事の職務執行について報告した。
   ・議事録(別紙)
   ・役員の職務執行報告書（別紙）
   ・『協会だより』. №97 号の発行　（別紙）
   ・内閣府メールマガジン　№210 から№213 号　（臨時号など含む）（別紙）

2. つづいて、涌井常務理事から 1 月 10 日に開催した第 41 回評議員会で決議した「定款」変更について報告がされた。定款の「事業」第 4 条の(3)生活困窮者の福祉の向上を目的とする事業にア、イのあとに「ウ　居住支援法人事業」を追加されたことが報告された。また法務局での登記も完了したことも報告された。

3. つづいて、涌井常務理事から各事業所の状況について報告がされた。京都事業所については、谷本樹保氏を 2 月 1 日付で京都事業所の所長として任命した件。田川事業所の赤瀬所長からは、3 月に事業所閉鎖することになり、3 月下旬に開催する評議員会の議題に定款変更にともない「田川事業所の閉鎖」を決議することが報告された。

4. つづいて、神田理事長から財団本部の 7 月以降の体制の見直し予定について報告があり、涌井常務理事の体調管理と定期的な検査などを鑑み、常務理事を交代したいとの報告があった。あらたに選任される常務理事については、現行の理事から選出する予定でそれまで選任などをすすめながら、今後の評議員会で決議すると報告があった。

5. つづいて、涌井常務理事から財団の資金繰り状況（別紙）について報告された。
つづいて、涌井常務理事から求人募集をしている会計業務補助のハローワークへの募集を継続しているとの報告がされた。複数の応募があるが採用に至っていないとの報告があった。
つづいて、涌井常務理事から財団所有の全日自労会館１階テナントのミスタードッナーツからトイレ漏水事案について修繕した報告書が届いたとの報告がされた。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で了承した。

協議事項
1. 涌井常務理事から特定費用資金準備口座からの使途申請について、ワークセンターから理事会での審議および決議の使途申請書と収支計画書案および月別予算案（別紙）について提起がされた。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第２号議案　　2024 年度第三四半期経営結果と監査報告の件

つづいて、涌井常務理事から 2024 年度第三四半期経営結果について報告がされた。今期第三四半期の経営結果は 599 万円の剰余となったこと。前年同期対比では 971 万円の改善。4 事業所の状況は、2 事業所（京都、田川）と本部で赤字となり、ワークセンターが 1,418 万円の剰余となった。ＩＴセンターは前年 180 万円の剰余が 256 万円の剰余になった。介護事業の分野では、2 事業所（仙台、京都）の合計で 880 万円の赤字となった。京都事業所では、居宅介護支援事業の休止とケアマネの退職などにともない第二四半期 124 万円の赤字から 925 万円の赤字に拡大。仙台事業所は 45 万円の剰余となった。本部収益事業では、所有するユニオンコーポ会館１階テナント空室が２月に入居するとの報告がされた。

つづいて、小太刀監事から「2024 年度第三四半期　監査報告」（別紙）について報告がされた。

小太刀監事からの監査結果と監査意見は、以下の通り。

監査結果　会計書類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、此期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

監査意見
1. 2024 年度第三四半期の会計状況は、全体として剰余が出ましたが、その額はほぼ前年同期と同程度でした。
2. 経理実務については、本部経理実務の向上、また各事業所への経理実務指導をお願いします。その為にも本部事務職の採用を急いで下さい。
3. 本部常勤役員、職員の業務量が増加しています。業務の増加による待遇についても改善するようにしてください。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第３号議案　2025 年度事業計画（案）の件

涌井常務理事から「2025 年度事業計画案」について提起があった。「2025 年度事業計画案」は、3 月 24 日に開催される第 42 回評議員会で決議するため、理事会としては評議員会に提起することを確認したいと提起された。「2025 年度事業計画案」は、各事業所からの事業計画案をもとに全体をまとめたとの報告があった。「2025 年度予算案」については、1 月 10 日に開催した第 41 回評議員会ですでに決議していることも報告があった。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で確認した。

第４号議案 理事再任の件

涌井常務理事から、3 月 24 日に開催される第４２回評議員会で選任（退任と就任）を決議することと、本理事会では評議員会に選任する理事を提起することを確認したいと提案がされた。

選任する理事　　6 人

理　事　　神田　豊和　代表理事
理　事　　涌井　俊夫　常務理事
理　事　　柴田　和啓
理　事　　野崎　佳代子
理　事　　大野　俊明
理　事　　竹内　　清

なお、神田豊和が3月24日の第42回評議員会で選任されることを条件で代表理事に選任することが提案された。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で確認した。

第５号議案　　監事再任の件

涌井常務理事から、3 月 24 日に開催される第４２回評議員会で選任（退任と就任）を決議することと、本理事会では評議員会に選任する監事を提起することを確認したいと提案された。

選任する監事　2人

監　事　　伊藤　　東一
監　事　　小太刀　美津枝

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で確認した。

第６号議案　　第 42 回評議員会開催の件　 3 月 24 日（月） 午後 1 時～4 時予定

涌井常務理事から、第 42 回評議員会開催の件について報告がされた。

第１号議案　　第 55 回理事会、第 41 回評議員会以降近々の報告（役員の職務執行報告等含む）の件
第２号議案　　2024年度第三四半期経営結果と監査報告の件
第３号議案　　理事再任の件
第４号議案　　監事再任の件
第５号議案　　2025年度事業計画（案）
第６号議案　　定款変更の件　　田川事業所の閉鎖について
第７号議案　　第56回理事会開催の件　　6月 6日（金）　午後1時～4時予定
第８号議案　　第43回評議員会開催の件　　6月23日（月）　午後1時～4時予定

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第７号議案　　第 56 回理事会開催の件　 6 月 6 日（金） 午後 1 時～4 時予定

涌井常務理事から、第56回理事会開催の件について報告がされた。

第１号議案　　第55回理事会、第42回評議員会以降等近々の報告（役員の職務執行報告等含む）の件
第２号議案　　2024年度事業報告（案）の件
第３号議案　　2024年度決算書（案）の件
第４号議案　　2024年度決算結果と監査報告の件
第５号議案　　2024年度決算に関する決算調査所見の件
第６号議案　　常務理事の選任などの件　　※決議は評議員会になる

第７号議案　　第43回評議員会開催の件　　6月23日（月）　午後1時～4時予定
第８号議案　　第57回理事会開催の件　　9月26日（金）　午後1時～4時予定

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時30分に閉会を宣言し散会した。

2025年（令和7年）3月7日

公益財団法人ソーシャルサービス協会
議　長　代表理事　　神田　豊和
監　事　　伊藤　東一
監　事　　小太刀美津枝

以　　上